

令和元年漁期ずわいがに日本海 A 海域漁獲可能量 (TAC) の改定
について (案)令和元年 10 月
水 産 庁

1 TAC

改定後	3,200 トン
改定前	2,800 トン

改定の考え方

- 1 本資源の平成 30 年漁期 TAC は、資源は当初想定されていたものよりも悪いことが当時の最新のデータを用いた評価結果として示され、更に令和元年以降は加入が減少するとの予測もあったことから、持続的な利用をより確かなものとするために期中改定 (3,600 トン→3,200 トン) を行った。
- 2 令和元年漁期 TAC の基となった ABC は、本年 9 月に公表の再評価において、①資源量が上方修正されたこと、②加入予測が上方修正されたこと、を主要因として上方修正が可能とされた。また、平成 30 年漁期 TAC を引き下げたことのみを変更要因とした場合は 3,300 トンとなることも示された。
- 3 これを受けて、令和元年漁期 TAC の引き上げが令和 2 年漁期の ABC へ与える影響について水研機構に追加試算を依頼したところ、令和元年漁期の漁獲量が 3,200 トンまでであれば、令和 2 年漁期の ABC の上限は 3,400 トンから変わらないとの結果が示された。
- 4 上記の結果に加え、①本資源はふ化から加入 (雄:11 齢、雌 10 齢) までの期間が 7~8 年と長いため加入量の予測精度が高いこと、②令和元年の親魚量水準は 3,700 トンと Blimit (1,500 トン) より相当高い状態にあることも踏まえ、令和元年漁期の TAC を期中改定することとしたい。
- 5 具体的な改定後の数量は、令和 2 年漁期の ABC に影響を与えない範囲とするものとして 3,200 トンとする。

2 配分

別紙のとおり。

【参考】ずわいがにTACの推移（直近5漁期）

単位：トン

系群	R1年 (案)	H30年 (2018年)	H29年 (2017年)	H28年 (2016年)	H27年 (2015年)
日本海系群A海域	3,200 (2,800)	3,200 (3,600)	3,700	3,800	3,500
日本海系群B海域	600	610	510	590	660
北海道西部系群	43	43	43	43	43
オホーツク海系群	1,264	1,264 (1,000)	1,000	1,000 (500)	1,000 (500)
太平洋北部系群	86.3	173	263	229 (59.5)	20.1
総漁獲可能量	5,193.3 (4,793.3)	5,290 (5,426)	5,516	5,662 (4,992.5)	5,223.1 (4,723.1)

※ 括弧内は改定前の数字（期中改訂があった場合）

(別紙)

令和元年漁期ずわいがに日本海A海域漁獲可能量（TAC）の改定
について（案）

第一種特定海洋生物資源	総漁獲可能量（トン）
ずわいがに	5193.3 (4793.3)

大臣管理分			
指定漁業の種類	数量（トン）	操業区域	数量（トン）
沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業	3,609 (3,315)	A 海域（日本海西部）	2,348 (2,054)
		B 海域（日本海北部）	43
		D 海域（オホーツク海）	1,139
		E 海域（北部太平洋）	79

知事管理分		
都道府県名	数量（トン）	注記
北海道	168	茨城県及び島根県については、若干とする。
秋田県	15	
山形県	83	
新潟県	417	
富山県	44 (39)	
石川県	348 (305)	
福井県	190 (166)	
京都府	44 (38)	

留保枠（トン）	日本海A 海域	224 (196)
	日本海B 海域	42